

少人数学級の推進に向けた教職員の確保、義務教育費国庫負担制度
2分の1復元を求める意見書

日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童・生徒数や教員1人当たりの児童・生徒数が多くなっている。社会状況が変化中、日本語指導などを必要とする子どもや障害のある子どもへの対応、また、いじめや不登校といった生徒指導の課題解決に向けて、一人一人の子どもに対するきめ細やかな対応がますます求められている。

厳しい財政状況の中、独自財源による30～35人以下学級を既に実施している自治体も多くあるが、このことは、自治体の判断として少人数学級の必要性を認識していることのあらわれであり、本来的には国の施策として財源保障すべきである。また、文部科学省が実施した「今後の学級編成および教職員定数の在り方に関する国民からの意見募集」では、回答者の約6割が、小中高校の望ましい学級規模として「26～30人」を挙げており、国民も30人以下学級を望んでいることが明らかになっている。

三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられた結果、自治体財政が圧迫され、非正規教職員もふえている。憲法上の要請でもある教育の機会均等を保障するためには、国による教育予算の確保が必要である。子どもの学ぶ意欲・主体的な取り組みを引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠である。

よって、国においては、2016年度政府予算編成において、次の事項を実現されるよう強く要望する。

記

- 1 OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30人以下の規模で少人数学級を推進するとともに、それに見合う教職員定数を確保すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため。義務教育国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成27年9月17日

広島県府中市議会